

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【活動の基本】

会運営の基本は会員のサポート及びサービスの提供であり、加えて地域社会に貢献するという理念のもとに各種事業活動に取り組むこととする。

本年度も、「会員に寄り添った指導・相談体制の強化」及び「共済事業の推進」と「会員の増強」に力点を置き、会員を支援し、青色申告制度の一層の定着と地域社会に求められる会運営を、税務当局をはじめ中国税理士会広島西支部の支援を得ながら役職員一丸となって推進していく必要がある。

加えて、会員企業が活力をもって企業活動が展開できるように、会員に対するサポート、サービス及び税制に関する情報を不断に提供するとともに健全な会財政を維持し発展させることが極めて重要であることから、財政基盤の強化を図るべく会勢拡大と共済事業の推進により一層取り組むこととする。

新型コロナウイルス感染症も、その収束が徐々に見えはじめ、控えてきた事業の実施も可能となりつつあるという明るい兆しを踏まえ、令和5年度事業を計画し実施することとする。

【事業計画】

1 組織の充実強化、公益性に関する事業(総務委員会)

- (1) 一般社団法人として地域・社会に貢献するということを念頭に、会員への支援とサービスの提供に努める。
- (2) 正しい税知識の普及、青色申告制度の定着及び納税道義の高揚に一層取り組む。
その一環として、例年の税制改正に対応すべく研修会を開催し、改正内容の周知に努める。
- (3) 青年部及び女性部の活動の充実を図り、次代を担う後継人材の発掘・育成に努める。
- (4) 税務当局をはじめ、税理士会及び関係団体にあっては、引き続き緊密な連携のもとに、より一層の相互理解と関係強化に努める。
- (5) 青色家づくり支援機構を通じ、パナソニックホームズ、旭化成ホームズ、ダイワハウスと提携した「家づくりサポート」の普及に努める。
- (6) 健全な財政基盤の確立を図るため、会費の納入促進に努めるとともに関係官庁、関係団体との情報交換を密に、あらゆる機会をとらえて会勢拡大に取り組む。

2 指導に関する事業（指導税制委員会）

- (1) 記帳指導、相談体制の強化・充実を図るため、事務局職員の指導能力の向上及び指導事務量の確保に努め、会員に対する指導とサポートを円滑に実施する。
- (2) 青色学校の開催、複式簿記の指導により、会員の記帳知識と能力の向上を図る。
- (3) パソコン会計利用者については、繁忙期の円滑な指導が行えるよう事前の入力確認事務と申告指導時期の予約制を堅持し計画的な指導に努める。
- (4) 確定申告相談の完全予約制については、年内からの広報に努め、上記(3)と併せてその更なる定着を図る。
- (5) 中国税理士会広島西支部に税理士の派遣を依頼して、確定申告時、個別税務相談会及び研修会等を実施し、会員ニーズに応える。
- (6) 会員に対する記帳代行(サポート)業務に取り組む。
- (7) 令和5年10月から適格請求書等保存方式(いわゆる「インボイス制度」)が導入されることから、引き続き時宜を得た広報・周知・研修に努める。
特に、インボイス制度開始に伴い課税事業者となる会員へ、制度に対応した記帳相談会を開催する。

3 広報に関する事業（広報委員会）

- (1) 「青申だより」「あおいろ通信」を発行し、税務情報、会事業、レク・サービス事業などについてタイムリーな広報、情報提供に努める。また、会員からの投稿や会員の事業活動などの幅広い情報を掲載して紹介するなど、会員の身近な情報誌として内容の充実に努める。
- (2) ホームページの充実やLINE、SNS等を中心とした広報媒体の活用のほか、あらゆる機会をとらえて会活動を広報するなど広島西青色申告会の知名度の向上を図り、会員増強に資する。
- (3) 関係官庁、関係団体との連携を密にして各種事業に積極的に参加するなど、「正しい税知識の普及」及び「広島西青色申告会」の知名度の向上に努める。

4 連帯・協調に関する事業（厚生委員会）

- (1) 会員企業の経営安定と福利厚生面の向上に併せ、会の財政基盤強化のために各種共済制度の周知と加入促進に取り組む。

- (2) 会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るため、会員親睦研修旅行、レクレーション活動等に積極的に取り組み、会員企業相互間の情報交換に努める。
- (3) 各種行事の実施に当たっては、企画会議を適宜開催して内容の充実を図るとともに、会員増強や広報効果を含め、広く非会員にも参加を呼び掛け会員増強に資する。

5 組織の充実・活性化に関する事業（支部連絡委員会）

- (1) 新規会員増強のための施策を計画し、組織強化と支部活動の活性化を図る。
- (2) 各支部の意見、情報を共有して支部間の交流、連携を図るなど支部のレベルアップに努める。
- (3) 支部活動の充実が、会員相互の連携、情報交換、非会員の把握など会活性化の原点であることに鑑み、各支部の研修会を含む各種活動を積極的に支援する。
- (4) 健全な財政基盤の確立を図るため、支部会員の会費納入の促進に努める。